

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成27年2月23日

**【会社名】** 象印マホービン株式会社

**【英訳名】** ZOJIRUSHI CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 市川 典男

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区天満1丁目20番5号

**【電話番号】** 06-6356-2368

**【事務連絡者氏名】** 総務法務部長 小田 恒敬

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市北区天満1丁目20番5号

**【電話番号】** 06-6356-2368

**【事務連絡者氏名】** 総務法務部長 小田 恒敬

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
象印マホービン株式会社東京支社  
(東京都港区南麻布1丁目6番18号)

## 1【提出理由】

平成27年2月19日開催の当社第70期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年2月19日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金6円 総額405,471,798円

ロ 効力発生日

平成27年2月20日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

(1) 取締役の員数を7名以内から10名以内に変更するものであります。

(2) 社外取締役および社外監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、当社と社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

(3) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

#### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、市川典男、飯田昌清、松本龍範、中森利郎、治京宏明、宮越芳彦、吉田正弘、高岸直樹の各氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、榮川和広氏を選任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	53,042	1,650	0	(注)1	可決 (93.73)
第2号議案 定款一部変更の件	54,676	16	0	(注)2	可決 (96.61)
第3号議案 取締役8名選任の件				(注)3	
市川 典男	54,589	103	0		可決 (96.46)
飯田 昌清	54,595	97	0		可決 (96.47)
松本 龍範	54,596	96	0		可決 (96.47)
中森 利郎	54,596	96	0		可決 (96.47)
治京 宏明	54,596	96	0		可決 (96.47)
宮越 芳彦	54,556	136	0		可決 (96.40)
吉田 正弘	54,549	143	0		可決 (96.39)
高岸 直樹	54,554	138	0		可決 (96.40)
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
榮川 和広	54,484	208	0		可決 (96.28)

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
- 本総会前日までの議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席株主のうち、各議案に関して賛否が確認できた一部の株主を除いて、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。